令和４年４月１２日

西都市立小中学校
保護者　各位

西都市教育委員会
教育長　川井田　和人

新型コロナウイルス感染症に係る今後の学校対応について（お願い）

日頃より、本市小中学校の教育活動にご協力、ご支援いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されており、本市小中学校においても、新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された児童生徒が増加傾向であります。

なお、これまでの本市小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況といたしましては、家庭内感染が主であるため、ご家庭におきましては、下記の点について再度徹底していただきますようお願いいたします。

家庭へのお願い

【日常における取組】

１　マスクの着用、手指の消毒
２　毎朝の検温等、健康観察の徹底
３　次の場合は児童生徒の登校を見合わせ、学校まで早めにご連絡をお願いします。
・　本人の体調が悪い場合や、家族に体調不良者がいる場合
・　本人や保護者、身近な人（同居の方）が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
・　本人や保護者、身近な人が濃厚接触者の認定を受けた場合
・　本人や家族がＰＣＲ検査対象となり結果を待っている場合
※　上記のような理由で学校を休まれる場合、学校では「欠席」ではなく「出席停止」の取扱いとします。
４　不要不急の外出等の自粛
※　不確実な情報に惑わされることなく、人権に配慮した言動をとっていただきますようお願いします。

【ご家族に新型コロナウイルスの感染者がいる場合】

１　感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分ける。
２　感染者の世話をする人は、できるだけ限られた方（一人が望ましい）にする。
３　できるだけ全員がマスクを着用する。
４　小まめにうがい・手洗いをする。
５　日中はできるだけ換気をする。
６　取っ手、ノブなどの共用する部分を消毒する。
７　汚れたリネン、衣服を洗濯する。
８　ゴミは密閉して捨てる。
※　厚生労働省のホームページには、さらに詳しく説明が掲載されていますので参考にされてください。〈https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html〉

（文書取扱　教育政策課）